

## 平成21年4月施行分スケジュール(案)

平成20年3月13日  
第2回検討会

・平成21年4月施行分(社会福祉士との共通科目)を検討

平成20年3月  
第2~3週

・第2回検討会での議論を踏まえ、座長・事務局にて調整  
・並行して、省令、告示、通知案作成作業

平成20年3月~4月  
共通科目関係各省令、告示等パブリックコメント

平成20年4月中

・パブリックコメントの意見を踏まえた調整作業  
・公布

平成21年4月

・新カリキュラム施行